

2019 年度事業計画作成にあたって

会長 柳川 忠 廣

静岡県歯科医師会は、高齢化率がピークとなる 2040 年を視野に、「全世代型社会保障」及び「一億総活躍社会」の実現に向け、高齢であっても元気に就労できる環境づくりの基盤となる健康増進と健康寿命の延伸、さらに病気や障害を持ちながらも地域で社会性が確保された暮らしを続けるためのフレイル予防などに、1,700 名余の会員が力を合わせ、しっかりと取り組んでまいります。また会員の皆さんの総意として、「国民皆保険を始めとする医療保険制度の堅持や、県の各計画などに貢献し、良い状態で次世代の歯科医師たちへ本会の役割や業務を引き渡すこと」と、県行政及び関係団体との連携の下に、「県民に対して良質な歯科保健医療を普及及び充実すること」に次年度も努めてまいります。

私たちは、これまで歯科保健医療が全身の健康に大きく資することを様々なエビデンスに基づき発信してきました。今後も、周産期から高齢期まで、口腔の健康は全身の健康にも繋がることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者に対する口腔健康管理の推進などについて、郡市区歯科医師会と共に取り組んでまいります。

また本会は、歯科医療を取り巻く環境が多様化し厳しさを増す中、地域診断を実施し、その整理を行うなどして恒常的に会の内外の状況を検証し、さらに将来を見据えた上で、各事業のあり方を見直し、県口腔保健支援センターと在宅歯科医療推進室を設置し、さらに地域包括ケアへの対応、学会や研修体制の充実、多角的な広報活動の展開、国と県からの歯科関連予算の確保、郡市区歯科医師会との協働による入会促進対策などに、執行部一丸となり尽力してきました。

元より歯科医師会の存在意義は、広く住民の健康増進や健康寿命の延伸に資する歯科保健医療を推進することであり、その現場を担っている会員診療所を支援することが、本会の最も重要な役割です。さらに私たちは食と会話など、人の生活や社会性を支えることを職責としてきましたが、高齢化率が 30%までに至る状況を見据え、近年の歯科医療に対するニーズは、がんや糖尿病、骨粗鬆症に係る医科歯科連携や、居宅や施設に対する訪問歯科診療へと広がりを見せ、県歯も郡市区歯もその対策を強化してきています。

また、静岡県民の歯や口の健康づくり条例の下に、8020 推進員の活動支援や各市町の条例や住民会議などを基軸とした 8020 運動を推進すると共に、次年度も県行政などと連携して、オーラルフレイル対策に関する事業展開を継続し、口腔機能の大切さに焦点をあてた県民への広報活動を充実してまいります。

末尾になりますが、今後も地域社会における歯科医師および歯科医療の位置づけを高めるべく、覚悟と責任をもって各事業に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I. 地域歯科医療の推進及び発展に関する事業（公益目的事業）

本会は、日本歯科医師会及び本会が承認した静岡県の市町を区域とする歯科医師会（郡市区歯科医師会）との連携のもと、医道の高揚、歯科医学及び歯科医療の進歩発達並びに口腔衛生の普及向上を図り、もって県民の健康と福祉を増進することを目的とする。

【事業内容】

本会は前述の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 地域保健及び8020運動推進事業
2. 生涯研修事業
3. 広報事業
4. 警察歯科及び災害危機対策事業

【事業内容の詳細】

1. 地域保健及び8020運動推進事業

(1) 趣旨

静岡県健康福祉部をはじめとする関係諸機関、諸団体との連携の下、妊産婦、母子及び乳幼児期から高齢期まで、あらゆる年代に応じた歯科保健事業を実施し、口腔機能の健全な発達、維持、低下の防止を図り、口腔保健と全身との関わりを含め、県民の健康増進及び健康長寿の延伸を目的とした事業に取り組み、生活の質を確保する歯科保健医療を県民に提供する。

1) 母子・学校歯科保健関係事業

妊産婦から乳幼児・学童期に至る生涯を通じた歯・口の健康と食べる機能を獲得するために、むし歯、歯周病、歯並び等の対策や、口腔機能の発育発達の支援を行う。

ア 歯と口の健康週間事業

イ 小児歯科疾病予防事業

- ・う歯予防指導者養成事業
- ・早分かり保育所(園)・幼稚園歯科マニュアル作成事業及び8020双葉事業

ウ 乳幼児・学童期歯科保健対策事業

- ・学校歯科保健ニュースの作成
- ・フッ化物有効利用マニュアルの普及・啓発

エ 食育推進運動事業

- ・食育に関する支援・推進・住民会議への協力
- ・お口の健康セルフチェック指導解説書の活用
- ・栄養教諭、一般県民等への講演及び指導

オ 学校歯科保健の推進事業

- ・学校歯科に関する調査研究
- ・学校歯科医育成事業
- ・フッ化物利用推進
- ・学校歯科保健推進委員会

カ 児童虐待・ネグレクト対策事業

2) 成人歯科保健関係事業

成人期では、学校健診に代表される歯科保健事業が卒業後に途絶えてしまい、職場での事業所健診や地域の住民健診等における歯科健診実施が努力目標であるために自己管理に委ねられている。この成人期に十分機能できる口腔環境を維持していることが、壮年期を経て、高齢期を迎えた時に、いつまでも自分の歯で楽しくおいしく食事を取り、人としての生活の質を確保することができる。このために必要なむし歯対策、歯周病対策、顎関節症や歯ぎしり等機能障害に対する事業、また生活習慣病、がん治療での医科歯科連携事業を実施する。

ア 歯周病予防推進事業

- ・成人歯科健診等健診事業の推進
- ・かかりつけ歯科医促進事業
- ・企業トップセミナー
- ・静岡県歯科医師会糖尿病歯周病医療連携委員会
- ・糖尿病歯周病医療連携モデル事業
- ・糖尿病歯周病重症化予防対策講演会（日糖協 登録歯科医認定講習会）
- ・糖尿病友の会歯科講演会の開催

イ 診診・病診連携事業及び静岡県糖尿病対策推進会議等への協力

ウ がん連携推進事業

- ・静岡県がん診療医科歯科連携推進委員会
- ・がん医科歯科連携研修会
- ・がん診療医科歯科連携ガイド作成
- ・全国共通がん医科歯科連携講習会（DVD講習会）の開催

エ 産業歯科保健推進事業

オ 災害者歯科医療の体制充実整備

3) 高齢期、在宅要介護、寝たきり者歯科保健関係事業

高齢に伴う全身機能低下や、脳血管障害による麻痺、がんの終末期等による口腔機能の低下を防ぎ、機能の維持・回復を図るために多職種と連携して事業を実施する。

ア 高齢期歯科対策事業

- ・オーラルフレイル対策事業
- ・口腔ケアネットワーク事業（看護師等の口腔ケア研修）
- ・後期高齢者歯科健診事業（後期広域連合・市町・郡市区との連携）

イ 在宅歯科医療推進事業

- ・在宅歯科医療連携室の運営、整備支援（患者、家族の在宅歯科診療の相談）
- ・在宅対応可能歯科衛生士と診療所とのマッチング事業
- ・県内歯科訪問診療のニーズ把握のための調査
- ・訪問診療マニュアル、DVD教材を活用した訪問歯科診療ベーシックコース、摂食機能推進研修の開催（在宅療養支援歯科診療所研修会開催の協力・生涯研修部と連携）
- ・在宅歯科医療設備整備事業の支援
- ・介護保険を含む保険請求研修

ウ 地域包括体制推進事業

- ・県、圏域の地域包括ケアネットワーク会議の内容の把握

- ・認知症対応力向上マニュアルを活用した認知症対応力向上事業（新オレンジプラン講習会）
- ・静岡リハビリテーション懇話会への参画
- ・病院歯科、医科・薬科・介護分野との連携事業
（病院歯科、かかりつけ歯科医、行政で構成する連絡協議会）

4) 障がい者歯科保健関係事業

健常者では発育に従って発音発語、摂食嚥下等の口腔機能を獲得し、維持、管理することができるが、障がい児者の場合は、その機能そのものの獲得や維持、管理が難しい。このためスペシャルニーズと呼ばれる障がい児者に対する歯科保健対策を実施する。

- ・障害者歯科保健委員会の開催
- ・障害者歯科臨床研究会の開催
- ・障がい者歯科の手引き（改訂版）作成
- ・特殊歯科診療連携推進事業（障害者歯科診療実地研修）
- ・心身障害児（者）等の歯科健康診査（各郡市区歯科医師会に於いて実施、協力）

5) 8020運動推進関係事業

県及び関係諸機関との連携の下、生涯にわたり健康で生きられるために80歳で20本以上の歯を残すことをスローガンに掲げ、それぞれにライフステージに合わせた歯科保健対策を行うために「8020運動」を推進している。更に、歯や口の健康づくりとして制定された「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」に基づき、県民が参画する県民会議を立ち上げ、県民と共に様々な活動を行いながら地域の実情に即した効率的で効果的な歯科保健対策の推進を図る。すべてのライフステージにおいて、県民が歯と口を通じた健康づくりを自ら実践することができるように、市町、地域、職域などにおいて街づくりや意識向上等を含めた環境整備事業を実施する。

- ・8020運動推進本部会の開催
- ・静岡県8020推進住民会議の開催
- ・8020推進員研修会の開催
- ・8020講習会の開催
- ・オーラルフレイル対策への協力活動への支援
- ・8020推進員との意見交換会の開催
- ・8020推進員への定期的な情報提供（8020推進員だより等）
- ・8020推進活動指導者研修会の開催
- ・地域歯科保健推進研修会の開催
- ・住民参加促進対策研修会の開催
- ・8020推進診療所への認定支援と機能充実支援
- ・8020推進・静岡県大会の開催
- ・噛むカムケア8020コンクールの実施及び表彰
- ・その他啓発活動
- ・健康福祉関係イベントへの参加
- ・郡市区歯科医師会のイベント支援

2. 生涯研修事業

(1) 趣旨

県民に良質な歯科医療を提供することにより、県民の健康を増進することはもとより、健康長寿の延伸やQOLの向上に繋げるために、年々進歩する歯科医療を実践するための様々な分野のセミナーや学会等を開催し、歯科医師のスキルアップを図る。また、県民向け講座の開催や、県民からの質問に対して新聞紙上で回答を行うなど、正しい情報を提供することで歯科の普及啓発を行う。

1) 生涯に亘る研修事業

歯科医療技術の進歩に加え、がんや糖尿病における医科歯科連携や地域包括ケアシステム、在宅医療など医療介護分野の技術や機構の変化に伴い、国の動向や各都道府県の状況を的確に把握し、適切かつ多岐にわたる研修を実施し、県民の健康寿命の延伸を支えることができる歯科医師並びに歯科医療スタッフの養成を行う。また、医療介護等の関係団体と相互に連携して研修事業等を実施する。

- ・学術大会の開催
- ・本会主催の学会・研修会のコーディネート
- ・オーラルフレイル啓発事業への学術的支援
- ・救命救急医療研修会の開催
- ・感染症対策講習会の開催
- ・感染症患者診療体制の構築
- ・8020推進診療所の研修支援
- ・日本歯科医師会生涯研修事業への参加と目標達成（認定研修会の審査）
- ・郡市区歯科医師会主催学会及び生涯研修に対する協力
- ・歯科医師臨床研修医制度への対応

2) 普及啓発事業

歯科保健医療の適切な情報を的確に県民へ提供するために、県、市町、関係団体等と連携して、講演会等の開催や様々な媒体を活用して普及啓発事業を行う。

- ・診療サポートシリーズの発行
- ・スポーツ歯科普及・啓発事業
- ・警察歯科医会への協力
- ・メディアからの医療相談への対応

3. 広報事業

(1) 趣旨

県民に対し、歯科医師会の事業活動及び歯科保健に関する適切な情報の提供を行うことを目的に、各種メディア、ホームページ及び機関誌等を有効に活用し、県民への適切な歯科医療の情報を発信する。

1) 機関誌の発行事業

紙媒体での情報提供を内外に行うとともに、学術的な情報を提供することにより、県民の健康増進に繋げる。

- ・機関誌（県歯報）の発行
- ・WEB 歯県伝の配信

2) 対外広報事業

県民向け情報誌の作成や各種メディア・ホームページ等を活用し、適切な歯科医療の情報提供を行い、県民に対し普及啓発を行う。

- ・Smile 企画
- ・11月8日（いい歯の日）の企画・イベント（テレビ・新聞等）
- ・「Smile カレンダー」の作成
- ・オーラルフレイル予防啓発の広報
- ・メディア懇談会の開催
- ・報道関係社へのプレスリリース
- ・対外諸行事の取材および報道
- ・SNSの管理・情報掲載

4. 警察歯科及び災害危機対策事業

(1) 趣旨

静岡県では、静岡県警察本部との連携の下、静岡県警察歯科医会を組織し、県歯科医師会の全会員が警察歯科医として身元不明者の特定にあたっている。歯科医師の義務として、有事には率先して身元確認作業に従事することは歯科医師としての責務であるため、今後予想される東海・東南海地震等を含めた大規模災害や、県内で発生した事件、事故でのご遺体の歯科所見による身元確認について、県、警察及び海上保安本部等からの要請による身元確認作業への協力に備え、歯科医師のみならず警察関係者出席の下、法歯科医学等の講演会開催や、検視業務に係る研修会の開催、法歯科医学会等への参加などを通じて警察歯科業務の研鑽と精度の向上を図る。また、災害危機対策として、有事の際、県民に対し、歯科医療をいち早く提供できるよう、歯科医院の被災状況や診療可能な歯科医師の確保のための情報収集を行うことを目的として、災害支援システムの構築を行う。更に大規模災害に対応するために、静岡県内のみならず近隣県や全国の関係機関、関係諸団体との連携を平時から推進する。

- ・警察歯科に関する研修会の開催
- ・県警との連携による各支部の研修事業への協力
- ・県行政及び県警等との協議会の開催
- ・警察歯科医の実態調査（捜査協力及び出動実績など）
- ・災害支援システムの普及啓発
- ・静岡県警察協力医会との連携強化
- ・警察歯科医会全国大会等への参加

これら事業の財源は、会費、入会金、事業収益、補助金、助成金、委託金、受取利息及び雑収益をもって充てる。

II. 各部・各室・各委員会事業

1. 広報情報部

社会、歯科医師会、会員それぞれを繋ぐためには広報活動が必要です。それには、本会の事業内容、活動状況を内外に迅速かつ適確に広く知らせることが重要です。

対外的には、歯科医師会の活動内容やさまざまな口腔から全身の健康に繋がる情報を分かりやすく発信することで、「生活を支える医療」としての歯科の役割を広報していきます。

また、対内的には、会員に対し最新の情報を過不足なく提供することで会員の結束力に繋げていきたいと考えます。

広報手段として、今後ますますICTの利用が広がっていくと思われませんが、利便性の良いツールを選択し情報提供環境の整備に努めていきます。

1. 広報関係

(1) 対内広報活動

- ① 県歯報の発行
- ② WEB歯県伝の配信

(2) 対外広報活動

- ① 「Smile カレンダー」の作成
- ② Smile 企画（ホワイトボードアニメーション）
- ③ 11月8日（いい歯の日）の企画・イベント（テレビ・新聞等）
- ④ メディア懇談会の開催
- ⑤ 報道関係社へのプレスリリース
- ⑥ 対外諸行事の取材および報道
- ⑦ SNSの管理・情報掲載

2. 情報関係

(1) ホームページの運営

(2) 郡市区歯科医師会との情報連携

- ① Gmail を利用した情報配信
- ② 携帯電話による訃報配信

(3) 災害時への対応

- ① 災害支援システムの管理
- ② 災害支援システムを利用した防災訓練の実施

(4) 県歯報・WEB歯県伝の保存管理

(5) 来館文書、冊子、書籍等の管理

(6) 本会事務局のIT管理

3. 8020運動推進本部への協力

- (1) 8020県大会開催設営および運営への協力
- (2) オーラルフレイル対策の普及啓発

(3) 郡市区歯科医師会への情報提供

4. 各部との連携協力

(1) 郡市区歯科医師会サテライト受信・配信（学会・講演会等）へのサポート

(2) 医療管理部と連携した歯科衛生士の復職支援

(3) その他 I T を利用した各部事業効率化への協力

5. 本会役員・郡市区歯科医師会担当役員合同協議会（分科会）

【参 考】 廃 止

- ・情報管理担当者会議（日歯災害歯科保健医療体制伝達研修会（仮）時に災害支援システムを併せて説明）

2. 医療管理部

感染症対策の更なる周知徹底を最重要課題とした医療安全管理対策をはじめ、近年多発しているネット詐欺の予防、慢性的な歯科衛生士不足については、歯科衛生士の復職支援、求人・求職ナビ・マッチング事業、歯科衛生士育成サイトを強化し、より多くの歯科衛生士が会員診療所に勤務できるように支援すると共に、学生を対象とした職業告知事業も強化していきます。

また、働き方改革に伴う労務関係の変更の周知や女性歯科医師がより一層活躍できる受け皿としての歯科医師会の体制を整えて参ります。

このように医療管理部の業務内容は医療監視、医療相談、労務対策、医療事故、税務等、多岐に渡りますが、会員歯科診療所にとって安全安心な医療が継続されるよう、適切なタイミングで適切な情報提供に勤めて参ります。また、各郡市区歯科医師会と連携を密にして、県歯としてのスケールメリットを生かした事業推進を心掛けて参ります。

1. 会員診療所の管理対策

(1) 会員診療所の機能強化対策

① 医療安全管理対策の推進

(医療安全研修会の開催、H I V 歯科診療所ネットワーク構築の継続 (生涯研修部と連携)、医療管理ナビの差替え)

② 保健所立入検査への対応支援

③ 医療相談及び会員からの相談への対応 (医療相談窓口)

④ 医療事故対策の推進

(医療事故調査制度会員への周知、医療トラブル・ヒヤリハット報告の実施)

⑤ 産業廃棄物適正処理の推進 (実地調査、排出先業者調査の実施)

(2) 医院管理・経営管理・患者管理に関する対策

① 名古屋国税局管内税務指導者協議会への参加

② 労務管理に関する情報提供

③ 医療広告への対応

④ 緊急派遣医事業の周知

(3) 会員診療所の雇用対策

① 無料職業紹介事業の運営

② WEBを利用した歯科衛生士復職支援システムの周知及び運営 (広報情報部と連携)

③ 歯科衛生士職業告知対策

・歯と口の健康週間イベントにて東中西3地区で開催

④ 歯科衛生士養成校との連携強化

(歯科衛生士養成校との懇談会の開催)

(4) 従業員への講習会の開催

① 歯科助手講習会の開催

2. 郡市区歯科医師会との連携強化
3. 男女共同参画推進に関する支援（東中西）
4. 未入会者対策
5. 新入会員研修会の開催（各部と連携）
6. 本会役員・郡市区歯科医師会担当役員との合同協議会（分科会）
7. 医院継承システムの運営
8. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報への情報提供
9. 総合確保基金事業への協力

【参 考】廃 止

- ・税務及び経営に関するアンケートの実施、情報提供（隔年）
- ・医療相談事例集の作成（隔年）

3. 生涯研修部

「生涯研修」という言葉に込められた意味の中には、「生涯にわたって研修を続けていく」ことが当然あります。これは、現在持っている知識を十分に活用するべく研鑽を積むこともあり、また日々更新されていく技術に対応するべく、学びの場に身を置くことの必要性もあるのだと考えます。これらのことを日常的に行っていくためには、日本歯科医師会を始め郡市区歯科医師会と密に連携し、学術的な情報を発信して参ります。併せて、施設基準の取得・更新に対応するために、各部との連携を強化し、講習・講演会の開催なども行います。

歯科医師会における学術的事業を展開することが、県民の健康長寿の延伸に繋がるよう、不断の努力をして参ります。

1. 学術大会の開催（年2回）
2. 本会主催の研修会・講習会等のコーディネート（各部との連携）
3. 郡市区歯科医師会主催の学会及び生涯研修事業に対する協力
4. 8020推進員への研修支援（オーラルフレイル対策を含む）
5. 院内感染対策事業
 - (1) 感染症対策講習会の開催
 - (2) 各拠点病院とのH I V歯科診療所ネットワーク体制への協力
6. 静岡県版スポーツデンティストの養成
7. 災害歯科保健医療に関する伝達講習会の開催（新規）
8. 救命救急医療研修の実施（新入会員研修会における説明）
9. 診療サポートシリーズの作成
10. 静岡県警察歯科医会との連携
11. メディアからの医療相談への対応
12. 日本歯科医師会生涯研修事業への参加
 - (1) 生涯研修セミナーへの参加（ライブ配信形式）
 - (2) Eシステムの利用促進
13. 歯科医師臨床研修医制度への対応
14. 学術資料の収集及び調査研究
15. 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）
16. 本会ホームページ・WEB歯県伝・歯県報に学術情報を掲載

【参 考】 廃 止

- ・日本歯科医師会生涯研修セミナーの開催

4. 地域保健部

健康増進・健康寿命の延伸には歯と口の健康及び在宅医療を含む歯科医療の充実が欠かせません。

口腔保健を維持するためには口腔機能（咀嚼・嚥下機能等）の低下を防止・回復させると共に歯の喪失防止と咬合の保持、う蝕・歯周病等を含む口腔疾患を予防し口腔衛生や各ライフステージの健康度や自立度の向上が重要となってまいります。

今回、地域保健部では地域診断で得られた情報を基に静岡県で策定された各種医療計画に基づき、多様化した医療と介護での歯科のニーズに応えるべく、地域歯科保健医療の充足あるいは不足している分野の検証と分析・対策を進めてまいります。

また、8020運動やオーラルフレイル対策を推進し、県、口腔保健支援センター及び市町区行政と連携し、県民の健康増進・健康長寿を目的とした歯科保健の充実に取り組んでまいります。

1. 8020運動の推進

- (1) 静岡県8020推進住民会議への協力
- (2) 8020推進診療所機能強化への支援
- (3) 8020推進・静岡県大会への協力
- (4) 8020推進員を活用したオーラルフレイル対策事業への協力支援

2. 歯科保健教育活動

- (1) 歯と口の健康週間行事

3. 母子・学校歯科保健推進事業【詳細は各専門部に掲載】
4. 成人歯科保健推進事業【詳細は各専門部に掲載】
5. 高齢期歯科保健推進事業【詳細は各専門部に掲載】
6. 歯と口からの健康啓発に関する活動
7. 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）
8. 地域歯科保健医療・地域診断に関する調査研究（新規）
9. 関係諸機関との連絡協議
10. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報への情報掲載
11. 需要拡大対策事業
12. 県栄養士会を含む多職種連携の促進（新規）
13. ふじのくに口腔保健支援センターとの連携

【参考】廃止

- ・東海口腔衛生学会総会への協力

<母子・学校歯科専門部会>

百年寿命が謳われていますが、これには幼児期より口腔機能維持に向けた予防を行うことが重要で有ることから、0歳からの口腔機能育成を盛り込んだ「早分かりマニュアル」を活用して普及・啓発を行います。

学童期では、う蝕の罹患率が大きく改善し、学校保健も疾病から健康志向へと転換しております。教育委員会と連携をし、フッ化物洗口・塗布の普及だけでなく、歯肉炎対策、口腔機能育成に関しても取り組みます。

また、中学校の学習指導要領の改訂が行われ、歯科保健教育に歯周病及び歯肉炎についての課題解決学習が位置付けられました。学校歯科医の研修の場を広げ、学校歯科保健活動をさらに活発化するように努めます。

子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも影響を与えており、さまざまな健康課題が生じています。「子ども虐待・ネグレクト防止」に向けた取り組みも推進して参ります。

1. 母子・学校歯科保健推進事業

(1) 小児歯科疾病予防事務（各郡市区歯科医師会に於いて実施、協力）

- ① う蝕予防指導者養成事業（母子歯科保健指導者講習会の開催）（県委託事業）
- ② 早分かり保育所(園)・幼稚園歯科マニュアル作成事業及び8020双葉事業
(県委託事業)

③ 口腔機能発達不全症に関する情報の提供 **(新規)**

(2) 乳幼児・学童期歯科保健対策事業

- ① 学校歯科保健推進委員会の開催（県委託事業）
 - 1) 賀茂医療圏域でのフッ化物利用推進
 - 2) フッ化物有効利用マニュアルの普及・啓発
- ② 学校歯科保健ニュースの作成（県委託事業）

(3) 食育推進運動事業

- ① 食育に関する支援・推進への協力
- ② 養護教諭、栄養教諭等への講演及び指導
- ③ 情報誌ポッケ掲載記事の冊子化 **(新規)**

(4) 学校歯科保健の推進

- ① 学校歯科に関する調査研究
- ② 学校歯科健康診断キャリブレーション用スライドマニュアルの普及
- ③ 学校歯科健康診断結果のお知らせの普及
- ④ 公立、私立（小、中、高）学校の歯科健康診断用紙の統一、及び私立学校の健康診断データの収集・分析 **(新規)**
- ⑤ 学校歯科医育成事業

(5) 児童虐待・ネグレクト対策事業（県との共催）

(6) オーラルフレイル対策委員会への協力

(7) ふじのくに口腔保健支援センターとの連携

(8) 地域診断・事業検証（平成30年度実施）への対策 **(新規)**

(9) しずおか元気応援フェアへの協力

【参 考】 廃 止

- ・学校歯科健康診断キャリブレーション用スライドマニュアルの改訂
- ・学校歯科健康診断結果のお知らせ作成
- ・お口の健康セルフチェック指導解説書の活用

＜成人歯科専門部会＞

2017年の日本人の平均寿命は男性81.09歳、女性87.26歳で過去最高を更新しました。半面健康寿命と平均寿命の間には医療費問題、介護等のQOLの低下が社会問題となっています。

成人歯科専門部会では「健康日本21」に基づき生活習慣病予防をはじめとする歯周病予防や病院歯科との医科歯科連携を図り歯科保健事業の充実により健康長寿を目指します。

かかりつけ歯科医促進事業では成人期における歯科健診の重要性と歯周病予防をはじめとする生活習慣病予防を周知します。

全身疾患療養支援事業では県内5地区において糖尿病による合併症と歯周病・糖尿病との関係を学び重症化予防を周知して参ります。

がん連携推進事業においては第3次静岡県がん対策推進計画に基づき周術期口腔機能管理や支持療法・合併症予防を中心に医科歯科の円滑な医療連携を図ります。

障がい者歯科においては特殊歯科研修を実施し障害者差別解消法により合理的配慮や差別的取扱いの禁止により、障害のある方が病院や歯科医院に対する受け入れ態勢の整備・充実を図ります。

2. 成人歯科保健推進事業

(1) 成人歯科保健医療対策（歯周病予防推進事業）

- ① 成人歯科健診など健診事業の推進
- ② かかりつけ歯科医促進事業（県委託事業）
- ③ 特定健診及び特定保健指導への対応
- ④ 産業歯科保健推進事業

(2) がん連携推進事業

- ① 静岡県がん診療医科歯科連携推進委員会の開催（総合確保基金）
- ② がん医科歯科連携研修会の開催（総合確保基金）
- ③ 全国共通がん医科歯科連携講習会の開催（DVD講習会）

(3) 糖尿病歯周病対策医科歯科連携事業

- ① 静岡県歯科医師会糖尿病歯周病医療連携委員会の運営
- ② 糖尿病歯周病医療連携モデル事業の支援
- ③ 全身疾患療養支援事業（講演会）（総合確保基金）
- ④ 糖尿病歯周病重症化予防対策講演会の開催（日糖協 登録歯科医認定講習会）
- ⑤ 糖尿病友の会歯科講演会の開催

(4) 障害者歯科保健対策事業

- ① 障害者歯科保健委員会の運営
- ② 障害者等特殊歯科研修会の開催（県委託事業）
- ③ 特殊歯科診療連携推進事業（障害者歯科診療実地研修）（県補助金事業）
- ④ 本会ホームページ掲載障害者歯科問診シートの作成（新規）
- ⑤ 障害者等家族向け講演会の開催（新規）
- ⑥ 心身障害児（者）等の歯科健康診査（各郡市区歯科医師会に於いて実施、協力）
（県委託事業）

(5) 診診・病診連携事業

(6) 災害時歯科医療の体制整備

- (7) オーラルフレイル対策委員会への協力
- (8) ふじのくに口腔保健支援センターとの連携
- (9) 地域診断・事業検証（平成30年度実施）への対策（新規）
- (10) しずおか元気応援フェアへの協力

【参 考】廃 止

- ・障がいのある方への診療の手引き（ラミネート版）作成
- ・東海障害者歯科臨床研究会への協力
- ・病診連携・診診連携マニュアルの改訂版作成

<高齢期歯科専門部会>

超高齢社会を迎え国や県は様々な施策を講じています。それに伴い市町行政も施策を策定し、高齢者の医療と介護の地域包括システムの整備が進んでいます。国や県、日歯の施策、本会の意向を郡市区歯科医師会ならびに会員が理解し活用できるように事業を進めてまいります。

高齢期歯科対策は、広域連合と連携し円滑な後期高齢者歯科健診およびオーラルフレイル対策の保健指導を実施します。また健診結果を分析し今後の高齢期歯科保健対策を考察し高齢者歯科保健に反映します。

在宅歯科医療の推進は、引き続き在宅歯科医療設備整備事業、在宅歯科医療推進室の運営事業を行います。在宅歯科医療講習会は従来型の基礎講習と併せてスキルアップのための専門講習を開催し、実務的な認知症理解促進研修と包括した「高齢者歯科医療研修セミナー」を実施します。

地域包括体制の推進は、多職種連携ネットワークでは歯科的介入を積極的に進めて参ります。介護支援専門員の歯科知識を高めるため静岡県実務者研修会での歯科講座を実施します。介護予防対策は、認知症早期発見に対応するためのチェックシートの利活用を進め地域包括支援センターへ繋げられるようにします。また、他部と連携し会員ならびに行政・事業者等にオーラルフレイル理解促進を図ります。

3. 高齢期歯科保健推進事業

(1) 高齢者歯科保健対策の推進

- ① 後期高齢者歯科健診事業（広域連合委託事業）
 - 1) 円滑な健診の実施
 - 2) 円滑な保健指導の実施
 - 3) 健診分析結果の考察と課題協議

(2) 在宅歯科医療の推進

- ① 在宅歯科医療の環境整備
 - 1) 在宅歯科医療研修会の実施
 - 2) 在宅歯科医療設備整備事業への支援（総合確保基金）
 - 3) 郡市区歯科医師会における在宅歯科医療支援チーム設置の支援
- ② 在宅歯科医療連携室の運営（総合確保基金）
 - 1) 在宅歯科医療についての相談等窓口の運用
 - 2) 地域包括支援センター・介護事業所等への出張研修

- 3) 在宅歯科医療機関名簿の更新と管理
- 4) 在宅対応可能歯科衛生士と歯科医院とのマッチング
- ③ 在宅・施設における高齢者の歯科実態の把握（総合確保基金）
 - 1) 在宅・施設における高齢者の歯と口の実態調査（県）分析（**新規**）
- (3) 地域包括体制の推進
 - ① 口腔管理地域医療連携（口腔ケアネットワーク）の構築（**新規**）
 - ② 認知症対策
 - 1) 新オレンジプランへの対応
 - ア 歯科医師認知症対応力向上研修会の実施（総合確保基金）
 - イ 認知症初期集中支援の推進
 - 2) 認知症患者の理解促進
 - ア 認知症理解促進セミナーの実施（総合確保基金）
 - イ 歯科医院における認知症患者対応ガイドの発行（**新規**）
 - ③ 介護予防対策
 - 1) 介護予防従事者等への口腔健康管理の普及啓発
 - ④ 多職種連携
 - 1) ケアマネ実務者研修会（歯科講話）の実施（**新規**）
 - 2) 郡市区歯科医師会の地域ケア会議への参画促進
 - 3) 多職種連携ネットワークへの参画
 - ア 地域包括ケアネットワーク会議
 - イ 静岡県在宅医療推進センター事業への協力
 - ウ 静岡県後期高齢者医療懇談会
 - エ 静岡リハビリテーション懇話会
 - オ 東海オーラルマネジメント研究会
- (4) その他（県事業 地域保健部、8020推進本部など）
 - ① ふじのくに口腔保健支援センターとの連携
 - ② オーラルフレイル対策委員会への協力
 - ③ 地域診断・事業検証（平成30年度実施）への対策（**新規**）
 - ④ ふじのくにケアフェスタへの協力

【参 考】 廃 止

- ・ 歯援診施設基準のための研修会の開催

5. 医療保険部

2019年度は診療報酬改定がありません。そこでこの年度では、先を見据えてしっかりと医院経営を安定させることが大きな課題となります。まず、着手しなければならないのは、二つの新病名の基本概念とその治療方針を会員に周知徹底させることで、生涯研修部や地域保健部等と連携して施設基準を満たす研修会を開催します。

また引き続き、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所・歯科外来診療環境体制加算・在宅療養支援歯科診療所の施設基準の取得の推進や、既に取得している診療所に対する追加研修のフォローアップも必須となります。

再指導が増加しておりますが、今のところは監査等の重大な局面には達しておりません。例年通りのカルテ記載講習会の開催や、個別指導の対象となった会員には、その郡市区に任せるだけでなく医療保険部全体できめ細かなフォローをするという、昨年度より部内の意識を明確にした体制で臨みます。

会員が萎縮することなく過不足のない診療報酬請求ができるよう、適正なカルテ記載を指導し、また、目まぐるしく変わり複雑になっていく保険ルールの周知徹底を審査会としっかり協議し、協力して推し進めます。

1. 2020年度診療報酬改定伝達講習会の開催（新規）
2. 郡市区保険説明会への協力（会員への直接的情報提供）
3. 個別指導・個別懇談会・保険相談会開催の検討
4. 保険診療ナビの更新
5. カルテ記載例集の作成
6. カルテ記載研修会（年1回：高点数個別指導対策）
7. 東海北陸厚生局静岡事務所並びに県国保課との連絡協議会
8. 社保・国保審査委員会等との合同会議（協議会1回、打合会2回）
9. 施設基準に係る研修会の支援（他部と連携）
10. 保険者との意見交換会の開催
11. 本会役員・郡市区歯科医師会担当役員合同協議会（分科会）
12. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報に保険関連記事の掲載

【参 考】廃 止

- ・保険診療ナビの作成
- ・病院歯科との連携支援（地域保健部と連携）
- ・保険診療地域格差解消プロジェクト会議の開催

6. 8020運動推進事業

静岡県8020推進住民会議および各部と連携して、8020運動を推進し、乳幼児から高齢期までの県民のライフステージに応じた歯科保健事業を展開し、入院や施設への入所、在宅への移行などの状況下でもQOL・ADLの維持向上が図れるよう努めます。さらに県民の健康寿命の延伸のため、オーラルフレイル対策の普及啓発を進めます。

1. 8020運動推進本部の開催（2回程度）
2. 静岡県8020推進住民会議会の運営（県委託事業）
 - (1) 8020推進住民会議運営委員会の開催（3回程度）
3. 8020推進員等育成事業
 - (1) 8020推進員研修会の開催（20回程度）（県委託事業）
 - (2) 8020講習会の開催（4回程度）
4. 8020推進員の活動支援
 - (1) 郡市区歯科医師会と市町行政と推進員との連携強化（活動の場の確保）
 - (2) オーラルフレイル対策への協力活動への支援
 - (3) 推進員への定期的な情報提供（8020推進員だよりの作成等）
5. 8020推進地域活動研修会（東中西各1回）（県委託事業）
6. 地域歯科保健推進研修会（1回）（県委託事業）
7. 市町住民歯科会議設立支援事業
 - (1) 住民参加促進対策研修会（1回・推進員との意見交換会）（県委託事業）
8. 8020推進診療所への認定支援と機能充実支援
9. イベント関係事業
 - (1) 8020推進・静岡県大会（県委託事業）
 - ① 大会実行委員会の開催
 - (2) オーラルフレイル対策普及啓発事業（研修会3回）（県委託事業）
 - (3) 健康福祉関係イベントへの参加
 - (4) 郡市区歯科医師会のイベント支援
 - (5) 噛むカムケア8020コンクール表彰
 - (6) その他啓発活動
10. 本会ホームページ・WEB歯県伝・県歯報への情報掲載

7. 静岡県歯科医師会警察歯科医会

1. 警察歯科に関する研修会の開催
2. 県警との連携による各支部の研修事業への協力
3. 県行政及び県警等との協議会開催
4. 警察歯科医の実態調査（捜査協力及び出動実績など）
5. 災害支援システムの普及・啓発
6. 静岡県総合防災訓練への参加（開催地未定）
7. 静岡県警察協力医会との連携強化

8. 甲種会員共済事業

9. 乙種会員共済事業

10. 各種保険事務等事業

11. 国際交流事業

12. 医療連携室

13. 総合政策検討室

14. 定款、諸規則検討委員会

15. 選挙管理委員会

16. 職員給与検討委員会

17. 災害時対策委員会

18. 福祉共済制度運営委員会

19. 会館運営検討委員会